

## 木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会 第1回懇話会議事録

日 時：令和元年10月20日（日曜日）午前10時00分～午前11時55分

場 所：メルパルク京都 会議場B「八坂」

出席者：（木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会委員）伊澤委員、今西委員、佐野委員、中村委員、藤田委員、星野委員、堀井委員、増田委員  
（京都府建設交通部）富山部長、平田都市計画課長、岸公園緑地担当課長 他  
（京都府山城北土木事務所）市田所長 他

### <議事>

#### （1）懇話会設置要領の承認

木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会設置要領案の説明及び承認

#### （2）委員長・副委員長の選任

事務局による委員長の提案について承認

増田委員を委員長に選任

佐野委員を副委員長に選任

#### （3）検討スケジュールについて

事務局より資料説明

#### （4）木津川運動公園（北側区域）公園概要、方向性について

事務局より資料説明

#### （5）意見交換

##### <質疑応答>

（委員）資料3の14ページで、強度が山砂利採取後に埋戻しを行っており弱いとのことであるが、地質調査は実施しているのか、また、どの程度の高さまでの建築物が建築可能か調べているのか。

（事務局）ボーリング調査の結果、約40mまで非常に軟弱な土であることが判明しており、重たい建築物の建築については、杭の設置又は地盤改良を行えば可能であるが、不向きな土地であると理解している。

（委員長）サウンディング調査時には、建築可能な建築物の高さを示すのではなく、重要事項として地耐力の程度を示す中で、提案者により検討されることになると思われる。

（委員）なだらかな丘陵地と理解したが、大雨の場合に崩れる箇所はないか。

（事務局）工事完成後には、法面勾配の設定や法面保護などの対策により、一定の技術基準に基づくものとなる。

（委員）資料3の5ページで、公園運営経費計の指定管理料と、利用料収入の考え方を伺いたい。

(事務局) ここでの運営経費は、利用者一人当たりには掛かっている経費として、利用者と京都府の負担割合に分けて表している。

(委員) 公共性のある公園として、たとえば利用者一人当たりにつきこの金額までは経費を支出すべきなど、運営経費の目指すべき水準というものがあるのか。

(事務局) 運営経費の目標水準は設定していないが、山城総合運動公園又は丹波自然運動公園は、スポーツ振興が主な役割であり、一定水準の施設が必要な中で、費用をすべて利用者負担ではスポーツが実施できず、公的な負担が入った中で利用料とのバランスを取りながら運営していく公園と考えている。木津川運動公園については、作り込みも含めてまだまだ自由な形と考えており、公的な負担と利用者の負担割合の水準を定めていない。

(委員長) 懇話会の中で、公園の管理基本計画等の中で目標をどう定めるかについても議題の一つになると思う。運営経費は、目標とする公園像や導入される機能により異なる。

(委員長) 府全域での人口構造の説明があったが、山城地域や府南部地域は、開発が行われてきておりかなり違うと思うがどうか。

(委員) 府全域での高齢化率は約28%程度と思うが、城陽市では、昭和40年代とかなり早い段階からベッドタウンとなっており、現在の高齢化率は33%程度である。

山城地域全体をみると八幡市も30%に近い値、相楽東部の町村においては高い値であるが、低いのは木津川市の23%程度あるいは京田辺市の24%程度となっている。

(委員長) 本公園の目標が、京田辺市等に入ってきている子育て層の側面と、先行的に開発が進んだ場所での高齢者層の側面といった人口構造を確認することにより見えてくると思うので、もう少し人口構造を整理して欲しい。

(委員長) 懇話会では、ハード整備上の仕組みの議論だけではなく、公園のマネジメントを議論する機会はあるか。

(事務局) 公園としてあるべきマネジメントは、時間的に本懇話会の場で議論するのは難しいと考えている。サウンディング調査を行い、民間事業者の需要を見据えた上で考えていきたい。

(委員長) 公益性としてのサービス水準をどう設定して、それに基づく税の負担と収入の負担割合をどの程度にするかを議論できる機会があれば良いと思う。

(委員) 資料3の12ページで、南側区域と北側区域の機能分担をどのように住み分けて考えたら良いか。

(事務局) 南側区域は、府民参画を重視し、府民の皆様の協力を得て森の再生等を行っており、引き続き手作りの公園を目指していきたい。北側区域は、官民連携に少し力を置いて、質が高く広域的な利用となる施設を目指したいと考えている。

(委員長) 南側区域も北側区域と連動させるのか。

(事務局) 南側区域で行ってきたことは、当面そのまま継続していきたいと考えている。

(委員長) 現在、南側区域を利用している10万人の利用圏域や府民参画でボランティア活動をされている方の情報を知りたい。

(事務局) 公園でのアンケートでは、来園者の大半は府南部である。京都市の北側や、近隣の奈良県や大阪府からの来園者は全体の20%程度である。

ボランティアによる森づくりの参加者は、登録で50名程度あり、大半が城陽市のご近所方で、宇治市の方も多い。

(委員長) 公園の中で、自然の再生や生態系の多様性の他、子育てグループの方がボランティア活動を行っているか。

(事務局) 公園主催で、大学生を中心に子供達対応の多様な活動をしている。その他、自然発生的に広い芝生を使った紙飛行機サークルもできており、学校遠足への指導要請も多い。

(委員長) 開園してから5年間携われてきた方の継承性は、非常に重要と思う。

(委員) 南側区域のアンケートによる数字、城陽総合運動公園の利用者一人当りの収入、管理料、利用者数の資料も確認したい。

(委員長) 次回の懇話会で、情報提供を頂ければと思う。

(委員) 総合運動公園やスポーツ公園に対するニーズがあり、かつそれぞれの施設が需要過多というデータがもしあるのであれば、今回の公園の方向性も同様に「運動公園」で良いということになる。それくらい山城総合運動公園の利用者数は他の公園に比べて多い状況であるため、最も近隣の城陽総合運動公園も、需要が一定あるということであれば、非常に大きな指針となるため、資料があると検討しやすい。

(委員長) この辺りに運動公園が集積しており、各々個別に見るのではなく、全体として供給過多なのか需要過多なのかは分析しておく必要があると思う。

(委員) サウンディング型市場調査で官と民の対話とあるが、今までのような地域住民との対話であるのか、若しくは民間企業との対話なのか。

(事務局) 本公園に参画頂く民間の公募を行うが、その前に、民間にどのような立地意向があるのか調査するマーケットサウンディングを行う。

(委員長) 南側区域の官民連携の民は市民で、北側区域の官民連携の民は産業や企業と割り切りをしているが、企業が市民をサポートしながら全体として公園の価値を上げていくという事例も全国的には結構あるので、少し幅広く見ておいた方が良い。従来の公園は施設を作って終わりであったが、今はプログラム付きの公園の方向に動こうとしており、有料のプログラムだけではなく官民連携の民は企業だけではないと思う。

(委員) サウンディングは、基本的には民間事業者を対象としたヒアリングになってくるが、これまでのご意見を踏まえても、行政側の条件として、地域の活動や意見も取り入れた提案を要件の一項目として入れると良いと思う。事業手法は、Park-PFIを活用することが前提であるのか、それとも未決定であるのか。

(事務局) Park-PFIや設置管理許可制度が一番有力な手法と考えている。

(委員) 資料3の11ページで、子供の遊び場が求められていることや、健康長寿は、確かにそうであると思うが、需要に対してそれを補うことだけで良いのかは、費用が掛かることから考えて行かないといけない。北側区域の方向性案は、この場所を実現しなければならない絶対条件なのか。

(事務局) 本公園だけで、子育て支援が完結し、健康長寿になるなど日常的にここですべてが解決するとは思っていない。おそらく、日常生活圏のもっと住民に近いところで取り組むことと思うが、取り組むきっかけ作りや面白さの提供、健康診断ができるなど成果の確認といった方向で使うことができないかと考えている。

(委員) サウンディングを実施するとしても、ある程度課題や方向性の投げかけがないと企業として考える余地が広がりすぎると思う。府が負担できる維持管理費用があるのであれば、

それを示すのも一つの方法だし、最初から維持管理費用を搬出する予定がないのであれば、収益性を最大限考えた企画はありますかと聞くことになる。

テーマについても、ざっくりと公園で何かをとしても着地点が広いので、例えば健康長寿に寄与するもの、最新テクノロジーを用いた何かをとった投げかけで行うのかで、出てくる案は全く違ってくると思う。サウンディングするにしても公募するにしても、何をお題として何を達成しないといけないのかを定めた方が良い。懇話会が形式上のものにならないためにも、その枠組み作りぐらいまで懇話会でできればと思う。

(委員長) サウンディング調査は、第2回の懇話会を経てなのか、あるいは本日を経て始めるのか。

(事務局) サウンディングは、第2回の懇話会で議論していただく予定としている。

### <意見交換>

(委員長) 今日のご欠席の委員に事前に意見を頂いているので、まず、披露頂いてから、各委員より意見を頂きたい。

(事務局) 1人目の委員からは、基本方針については、年齢や障害の有無に関係のないといったノーマライゼーションを意識するべき。個別の公園施設については、雨の日でも遊べるように屋根付きの施設が良い、中学・高校生が外で遊べる機会が意外と少ないのでクラブに参加できないような中学生・高校生も公園の一部を使って何か活動できるような公園が良い、ペットが遊べる施設は面白い、運動とスマホアプリを連動させて、運動の励みを与えると云う考え方は良い車椅子の人がスポーツできる場所は少ないので共存が可能となるようにすれば良いといった中身の意見を頂いている。

次に、2人目の委員からは、基本方針については、府の原案でよろしいでしょう。個別の施設計画については、子供の発達を促すような仕組みが隠れている公園作り、緩やかな山、木、木材の活用、踏ん張る、回る、握る、滑る、走る、駆け下りる、押す、引く、投げる、よじ登ると言ったバランス感覚を養い危険に対して自ら回避できるような身体づくりをできるような公園が良い、一般に禁止されている遊具であってもあえて置いてみてはどうか、例えばほとんど置かれなくなっている地球回転とかシーソーとかブランコとかそういったものを置いてみてはどうか、木陰の確保、ハンモック・テーブル等をレンタルできるような仕組み、ペット向けのコーナーやドックランといった人とペットと一緒に楽しめるような公園、手ぶらでバーベキューやキャンプ、グランピングなどに気楽に参加できるような公園が良いといった意見を頂いている。

(委員) ITやIoTのハードを使って公園づくりをする場合には、ハードウェアの陳腐化のスピードが速く、行政が負担するイニシャル及びランニングコストの意識をシビアに考えておいた方が良い。また、ITやIoTが進むと、外資や府外企業が入ってくる場合もあるが、府内のものづくりの企業に目を向けることや、地域の産業と共につくっていくことは一つ方向性として重要と思う。

暖かなつながりの表現体としてスポーツをとらえており、スポーツが持っている力で公園を魅力的にしたいと考えている。11月には、公園の隣にある社会福祉法人の南山城学園、城陽の企業である星和電機、同志社大学と一緒にあって、健常者と障害者一緒のスポーツ会が行われる。地域と一緒に作る公園を目指して頂きたいと思う。

(委員) 城陽市は、早い段階からベッドタウンとして発展したことから、平成7年度をピークに二十数年間人口減少の一途で、南部の市において唯一消滅可能性都市と位置付けもされた。7年ほど前に、新名神高速道路の凍結が解除されて2023年度の整備に向けて進み、その側道を国・府・市で4車線化ができることで、城陽市は、従来は京都と奈良の五里五里の里であったが、人口3千万人の京阪神・中京地域において本当に地理的優位性ある街になっていくと、ありがたく思っている。周辺のアウトレットモール、ロゴスランドとの相乗効果を考えて行くことが重要と思っており、東部丘陵地全体と調和ができるゾーンになっていただければありがたいと思っている。元々東部丘陵地は砂利採取跡地で、肌がむき出しになった山肌であったが、公園南側区域についても今は緑の大芝生広場が変わっており、全国から、この東部丘陵地に、そして公園北側区域めざして来てもらえるような公園にして頂ければありがたいと考えている。

(委員) 南側区域の今ある公園もかなり大きないい公園であるが、今般対象となる北側区域は更に広大な土地である。今後アクセスの向上も図られ、うまく使えば非常にインパクトのある事業が行える可能性を秘めた土地と考えている。

一方で、周辺には多くの運動公園があり、需要過多であればいいが、そうではないのに同じような施設をつくってしまえば将来に禍根を残す可能性もある。公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設等の統廃合を含めた見直しが求められている流れの中で、周辺の需要現状を見極めながら、他の公園を補完しどう連携していくか、この公園ができることで他の公園の利用者を増やす相乗効果をどう高めていくかについて議論していく必要があると思う。

さて、最近、誰一人取り残さず持続的な発展を図っていくことを目指すSDGsが目目されている。国連が提案し、国際的にもそして日本政府においても推進されているもので、経済性、社会性と環境を調和させることにより持続可能性を高めることを求めている。公園においてもこの考え方を踏まえて検討する必要がある、まさにこの公園でも、事業性・経済性を高めて、それを社会性・地域社会への貢献、そして環境の向上に寄与することにつなげていくことを狙っていく必要がある。現在注目されているパークマネジメントやPark-PFIも同じ考え方にたっていると思う。

公園の方向性案では、府民の子育てと健康長寿は「社会性」の向上、にぎわいや地域振興は「経済性」、緑を活かした公園は「環境」に該当し、SDGsの求める三つ（経済性、社会性、環境）がうまく組み合わさっていると感じる。今後、更にこの三つをどのように深め連動させるか、またどのように具体化していくかについて考えていく必要がある。一方、最後の民間企業との連携は、ツールであるのにコンセプトとして提示されており違和感がある。先ほど北側区域と南側区域の機能分担について質問があり、北側区域は官民連携で実施するとの話があったが、官民連携はツールで、上の三つのコンセプトを実現するために官民連携を通じてやっていくというものだというをよく理解し、誤解しないで進めていく必要があると思う。

また、先ほど来、サウンディング調査について話が出ていたが、実際に土地をどう使うのかを民間に対して募集する公募と、その前に民間にサウンディングするのは別物だということを知っておく必要がある。公募する時には、条件を明確にした上で、実際にその土地をどう使うかについての提案を求めるための募集をし、最優秀提案を採用することになるが、他方サウンディング調査は、公募した時に応募がないという事態を避けるため、コンセプトを示しつつ、この土地においてこちらで考える事業を展開する可能性はあるか、どのような事業なら参入可能かなどについて、無償で官民間の対話をしてみるというものである。現在サウンディング調査は、全国各地の多くの事業で実施されているため、民間事業者には「サ

ウンディング疲れ」と言われる状態があらわれてきており、サウンディング調査に応じる事業について選別が始まっている。加えて、サウンディング調査は無償で実施するものであるため、聞きたいことを明確に示した上で、過大な期待はしないで、ここでこのような形の使い方をしたいと思うがどのようなアイディアがあるかについて様子を伺うくらいの認識で捉えて活用した方がいいのではないかと思う。

(委員) 国の関係では、都市公園法の改正が平成29年6月にあり、その中でPark-PFI制度による民間活力導入を掲げている。国も全国の自治体も財政が厳しい状況の中、これまで行政側で園路広場等を整備してきた中で、民間による整備を進めるというものである。

まずは、行政として、建ぺい率や運動施設率など都市公園法の適切な運用に配慮したい。また、全国的に民間、地元、行政等の様々な取り組みの中で公園の活性化が推進されることは重要であり、大阪市の「てんしば」の事例も紹介されたが、個々具体的に、地元の状況に応じて進むものと認識している。近畿管内の事例を紹介できればと考えている。

(委員) まずコンセプトをしっかりと固めた方が良く、そのためのデータをもう少し充実させた方が良く思っている。

アイデアレベルの意見としては、一つが、アウトレットにかこつけて、まちおこしを狙う方向性。例えば地場産品を使ったレストランと道の駅のようなコンセプトの施設を作り、アウトレットと一体化して買物を楽しんでもらい、地域にお金を落としてもらい動きを作る方向性がいいと考える。

もう一つが、スポーツと医療とどうつなげるか。今の運動公園は基本的に何かしらの運動をしている人のため、運動している人しか行きにくい形になっていると思う。特に趣味的スポーツを持っていないような人でも集まれるようなウォーキング、ランニング、サイクリングといったライトなテーマに楽しそうな要素を入れて、たくさん来てもらい、そこでデータを取って健康診断につなげて、予防医療につなげていくような方向性が良いのでは。関西サイクルスポーツセンターのような。この二つをざっくり思い描いているが、自分の中でもどちらの案ですすめるべきかの指針が立てづらい。繰り返しになるが、誰に何を依頼するにしても、何を軸に方向性を決めるかぐらいまでは、示した方がいいと考えている。

(委員) 健康づくりの方に関わっていると、高齢者は非常にアクティブで、後期高齢者のくくりだけでは捉えきれないくらいお元気な方もたくさんおられる。その方達や子育て世代が利用しやすく、利用者に優しい環境として、先ほどご欠席委員のご意見にあった日陰の工夫とか、雨でも使えるとか、障害者に優しいとか、一緒に絡む内容と思っている。また、健康づくりでは、各隣接する市町村の生活習慣病予防や介護支援の政策と連携した健康ポイントなどの工夫も取り込めればと考えている。

(委員) 城陽市は、昭和30年代終わり頃から40年代にかけて京都市内のベッドタウンとして、どんどん住宅が建ったが、それ以降街ほとんど街が変化していない。新名神高速道路のインパクトの大きさを感じており、東部丘陵地を開くにはスマートインターが欠かせないものと思っている。また、スマートインターの直下にアウトレット、隣に公園の北側区域があり、非常に良いところで、色々な物事が考えられると思っている。アウトレットも形態が変化すると思われるし、420ヘクタールある東部丘陵地はこれから市街化する部分があり、その用途も考えて北側区域を考えて頂けたらと思っている。

いずれにしてもこの城陽市を起点として宇治市を含めた南山城全体が活性化する、人が賑わう施設は外せないと思っており、特に商業関係が疲弊をしていることから商売をしたい方へ機会を欲しいと思っており、併せてJAの関係あるため、この地域がにぎわいのある活性化した場所になってほしいと思っている。

(委員長) 委員長として、皆さんからいただいた話をまとめさせていただきます。

一つは、基本方針の方向性の案は、概ね了承いただいたと思う。ただし、方針の1、2、3番目は目的であるが、4番目が手段となっており、この手段は民間企業だけではなく、地域や市民との連携が必要との話であった。

一つは、今までの計画論はマスタープランを書いて仕上げたら終わりであったが、常に変化に対応しながら更新する仕組みや、造り続ける仕組みや、財政の回し方の仕組みをもっているかというような、基本的にこれをマネジメントしていくことの方向性というのをいったいどう考えるのか、少し今日の意見を受けて何点か整理する必要があるのかなと思う。緑地の専門家として基本方針をみると、経済・環境・社会性でSDGsの達成は押したが、シンガポールが、ガーデン・シティからシティ・イン・ア・ガーデンの方向に転換されたように、まず環境全体としてはパーク、ガーデンで、その中に色々な施設が入ってくるといった視点が欲しい。ベースが山砂利採取跡地の緑の機能回復と緑を生かした公園ではなく、もう少し、環境にやさしいとか生態系の多様性を保有しているとか緑が充実しているとかベースにあって、その中に色々な機能が入ってくるといったコンセプトにして頂きたいと思う。

一つは、子育ては賑わい・地域振興に関わる展開論もあり、健康長寿は予防医学や医療産業との連携の可能性もあり、基本方針の1番目と2番目が対立ではない構造を模索して行きたいと思う。

一つは、広域的な移動を考えれば、運動公園の集積地としての役割分担と、未買収地も含めて周りにはかなりの商業施設が入って来たときに公園との関係性が成立するかどうか、周辺の土地利用との関係の中で、この公園をしっかりと位置付けしておくことが重要である。すべてが商業施設化していくと成立しない。周辺の土地利用との関係性の中で山砂利採取跡地がどんどん転換されていくことを見込んだ形を考えおく必要があり、公園だけで完結することを考えてしまうと失敗すると思う。

一つは、遠くから人を呼ぼうと思ったときには、オリジナリティをどれくらい発揮できるかが大切である。日本は事例主義であるが、違いがないと人は来ない。ペットの話も一部出ていたが、高齢化や単身高齢化など非常に大きな社会的な変化の中で、伴侶動物としての位置付けを考える必要があり、その辺りも少し視野を広げて捉えていく必要があると思う。

特にマネジメントの中で、例えば今回の大阪万博が、SDGsの実現と、それに向かって実現するツールとしては「ソサエティ5.0」ですと言っている。これは、IoT化、ICT化、AIなしに次の時代は担えないとのことで、従来までの公園は非常にこの辺りが苦手である。いったい公園の中にどう盛り込めるのかといったことは、マネジメントや先ほどの手段の方の考え方をもう少し構築しておかないといけない辺りと関係すると思っている。

皆さん方から充実したご意見いただいているので、概ねこの方向であるが、再構築いただいて次回に望みたいと思うのでよろしく願います。

## 6 閉会

以上